

社会福祉の現場における 職員の働き方

堀場純矢

近年、社会福祉の現場では、市場化が進むなかで、「介護・保育労働のブラック化」にみられるように、職員の労働条件の悪化や人手不足が社会問題化している。

社会的養護（児童養護施設・乳児院など）の分野では、措置制度が堅持されているため、正規職員の労働条件は相対的に安定しているものの、近年は小規模かつ地域分散化のもとで、職員の働き方が変化し、職員の確保・育成が困難になってきている。

そうしたなかで、働き方改革関連法の一部施行に伴い、社会福祉の現場においても、有給休暇の取得義務化や非正規職員の待遇改善などが求められている。しかし、社会福祉の現場では、制度の貧困さを背景として、その実現が困難な状況もある。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業ではテレワークが進んでいるが、社会福祉の現場ではそれも困難で、感染症対策で過重労働に拍車がかかっている。

そこで、本特集では社会福祉の現場で職員の働き方についてどのような課題を抱えているか、そして、働き方を改善するためにどのような取り組みがなされているかについて、現状と課題を明らかにしたい。

本特集では、各分野から5名の方にご執筆いただいた。まず、平松は、障害者施設職員の働き方の改善に向けた現状と課題および課題を乗

り越えるための対策について、雇用・組織・実践の分析視点にもとづき、整理している。

長尾は、医療福祉生協が運営する介護事業所の実態をもとに、現行制度下において収益や労働環境の改善が可能かについて論じている。

袁輪は、保育施設で処遇改善政策が進められているものの、依然として低賃金・長時間労働で地域・事業所間の格差も解消されていないことや、時間外労働が常態化していることをふまえて、この状況を可視化し、職務に応じた正当な評価をしなければ、質の高い保育の保障は不可能であることを提起している。

賀屋は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う一斉休校への対応として注目された学童保育について、施設基準や市町村の実施責任がないことが施策の拡充や、指導員の仕事の確立を阻み、待遇の悪化につながっていることを指摘している。

最後に、小尾は、児童養護施設が小規模かつ地域分散化し、職員の働き方が変化するなかで、子どもと職員の権利を一体的に保障するために、労働組合をとおした職場環境の民主化と課題について取り上げている。

このように、社会福祉の各分野から職員の働き方について、総合的に取り上げた特集は極めて少ないため、ぜひご一読いただきたい。

（ほりば・じゅんや：日本福祉大学，社会福祉学）